

第9回がん診療提供体制のあり方に関する検討会 議論の概要

【がん診療連携拠点病院等の指定要件見直しについて】

- AYA世代のがんについては30歳代の方々も含まれ、多様なニーズに関する情報提供や支援が必要であるため、小児がん拠点病院のみでの対応にとどまらない。小児がんの検討会で議論しつつも、必要に応じて、成人のがん診療提供体制の検討会でも議論すべきではないか。
- 医療安全に関して拠点病院の指定要件に踏み込んで議論すべきではないか。
- 緩和ケアなどの評価のためには書類上だけでは無く、現場への視察も必要ではないか。
- 新指針での整備時期と地域医療計画の見直しの時期にタイムラグが生じるのではないか。
- 人的要件に関してインセンティブをつけた方が、実現可能性が高くなるのではないか。
- 相談支援や情報提供に関する認知度が不十分であることへの対策についても指定要件や提供体制のあり方の中で検討すべきではないか。

【がん診療連携拠点病院等の指定要件の見直しに関するワーキンググループについて】

- ワーキンググループにも患者の視点をいれるべきではないか。
- 医療安全に関して具体的な人的配置についてもワーキンググループで検討すべきではないか。
- ゲノム拠点に関しては新規の内容を盛り込む必要があるが、その他の要件に関しては現行の拠点病院の指定要件を意識しながら議論すべきではないか。
- 5大がんについて、特に高齢者の診療体制について議論すべきではないか。
- 科学的根拠のない治療法について、ホームページで推奨しているような病院は、拠点病院としての指定をしないといった内容を指定要件に盛り込むように検討できないか。

【がんゲノム医療中核拠点病院について】

- がん診療連携拠点病院とがんゲノム中核拠点病院の関係性について議論すべきではないか。
- がんゲノム医療中核拠点病院の指定要件について、ワーキンググループでは、がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会にて提示された8つの項目を具体的に検討していくのか。
- がんゲノム医療中核拠点病院とその他の拠点病院におけるゲノム医療の関係性やそれぞれの病院が担うべき役割について議論すべきではないか。
- がんゲノム医療中核拠点病院はゲノム情報に基づいて薬物療法の方針を決定する他、今後の新薬開発など研究の面でも役割を担うべきではないか。

【希少がん中央機関について】

- 国立がん研究センターの希少がんホットラインについては人員が限られており、人材の配置等を検討すべきではないか。
- 必ずしも全てのがん種に関して国立がん研究センターが治療を行うのではなく、必要に応じて医療機関のコーディネートを行うなど、国立がん研究センターを中心とした協力体制を構成していくべきではないか。
- 情報の共有やネットワークの構築などについて希少がんのワーキンググループで検討していくべきではないか。

【その他】

- がん診療に関する集約が必要なものとしてゲノム医療や、重粒子線治療など一部の放射線治療が挙げられるがそういった集約が必要な部分についても今回議論される必要があるのではないか。
- 人材育成についてどのような職種を想定し、教育についてはどこで担っていくのか。
- 人材の育成については関係学会や看護協会などの組織と連携しながら行う必要があるのではないか。
- 高齢者に対するがん診療提供体制についても議論が必要ではないか。